

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
日本医歯薬専門学校		昭和63年3月1日		須田 英明		〒 166-0003 (住所) 東京都杉並区高円寺南2-44-1 (電話) 03-5377-2200			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人東京滋慶学園		昭和61年2月1日		中村 道雄		〒 143-0016 (住所) 東京都大田区大森北1-18-2 (電話) 03-3763-2211			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医歯薬専門課程	視能訓練士学科午前部		平成29(2017)年度	-	令和 4(2022)年度			
学科の目的	多様化する医療ニーズに対応すべく、医学的知識を基盤として幅広い分野に対する知見を身につける。 また、常に患者様の支援を第一に考え行動するコミュニケーション能力を持った人材を養成する。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	視能訓練士								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,530 単位時間	1,065 単位時間	345 単位時間	1,120 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
				126 単位	71 単位	23 単位	32 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)				
105 人	103 人		1 人		1 %				
就職等の状況	■卒業者数(C) : 30 人								
	■就職希望者数(D) : 28 人								
	■就職者数(E) : 28 人								
	■地元就職者数(F) : 17 人								
	■就職率(E/D) : 100 %								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 61 %								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 93 %								
	■進学者数 : 0 人								
	■その他								
	(令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 眼科医院、総合病院、大学病院等									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL								
当該学科のホームページURL	URL: https://www.ishiyaku.ac.jp								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数				2,530 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				640 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				120 単位時間				
	うち必修授業時数				2,530 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				640 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				120 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間				
	(B: 単位数による算定)								
	総授業時数				単位				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位					
うち企業等と連携した演習の授業時数				単位					
うち必修授業時数				単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				2 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				4 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0 人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人				
	計				6 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				6 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

『チーム医療の担い手として何ができ、何をすべきかを考え、主体的に行動できる能力を培う。かつ専門技術者として、患者様一人ひとりに適した医療を提供できる知識と基本技術を身につけ、視能訓練士国家試験に合格する。』という養成目的の実現にむけ、学校は、専攻分野に関する委員からの意見をもとにカリキュラムの工夫・改善の機会ととらえ、教育内容に反映させることを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は理事会のもとに設置され(添付教育課程編成委員会規程参照)、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっている。

また、学校運営においては教務組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、このために従い、委員会を運営する。

教育課程の編成に関する意思決定の過程は委員長(教務部長)が改善案を学校長に提出、学校長決済ののち理事会にて決議承認の上、その内容を今後の教育課程に反映させている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年5月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
真 砂 功	東京都杉並区歯科医師会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
佐 藤 静香	東京都歯科衛生士会	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	①
小 倉 真澄	大楽歯科医院(歯周病学会認定DH)	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
望 月 千暁	ひらいで歯科医院	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
高 野 馨	(一般社団)杉並区眼科医会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
金 子 務	八景堂笹塚ひかり眼科	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
本 吉 淳一	日本チェーンドラッグストア協会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
齋 藤 つばさ	(株)MCCマネジメント	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
須 田 英明	日本医歯薬専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
中 嶋 すぎ子	学校法人 東京滋慶学園 評議員	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
関 口 崇之	日本医歯薬専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
木 村 早希	日本医歯薬専門学校	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
佐 々 木 正暁	日本医歯薬専門学校 教務部	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
今 井 哲也	日本医歯薬専門学校 教務部	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
海 老 塚 智	日本医歯薬専門学校 教務部	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (5月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年5月20日(火) 13:00～15:00

第2回 令和7年10月14日(火) 13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

検査技術に関して、基本検査となる屈折検査や視野などの授業時間数を増加させた。

また、視能訓練士としてのマナーに関しても外部の講師を招き留意すべき点を共有した。

外部の業界の方々でも新入職者に対する印象が大きく異なることから、入学生の個人差が大きくなってきていることが考えられる。学生個々の状況を理解した個別支援が必要となるが、職員のマンパワーにも限りがあるため、ICT教材の拡充を行っていく必要がある。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

業界と連携を図り、実習の基本方針は以下の4点となる。

1. 眼科医療についてより深く理解する。
2. 視能訓練士としての専門的な能力、態度のあり方を学ぶ。
3. 専門職としてのニーズに応じた適切な行動やケアの方法などを習得する。
4. 現場での経験により自分自身を成長させていく。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・企業等との連携の基本方針

視覚障害者や施設職員が現場で直面する課題等をテーマにしたグループワークやシミュレーションキットを用いた授業を行う。

・企業等との連携内容

実際に使用されている補助具等に関してはそれぞれの機器を取り扱う企業が学内にて授業を行う。

視覚障害者厚生施設を運営する社会福祉法人愛光の職員から視覚障害者に関する基礎知識と対応のためのスキルを学ぶ。

現場にて利用される事の多い拡大ルーペ・拡大読書器・遮光眼鏡を取り扱う企業が学内にて授業を行う。

・学修成果の評価方法

授業の要点ごとに行う小テストと全授業終了時後の定期試験の総合評価にて60点以上を合格とする。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
視覚障害者リハビリテーション	視覚障がい者の現況を理解する。見えない世界を知り、視覚障害者に対する正しい理解と対等な人間観を身につける。	社会福祉法人 愛光
障がい者支援学Ⅰ	スポーツビジョンの目的や有用性を理解し、効果的に実施が出来るようインストラクターライセンスを取得する。	日本スポーツビジョン協会
臨地実習Ⅰ	視能訓練士の仕事の実際を知る。現場での医療職の在り方を認識し、チーム医療の一員としての責任と自覚を持つ。	災害医療センター・麻生総合病院・TMGあさか医療センター・荻窪病院・八王子友愛眼科 等95施設
臨地実習Ⅱ	視能訓練士の役割を理解し、チーム医療の一員として社会に貢献できる態度を身に付ける。	災害医療センター・麻生総合病院・TMGあさか医療センター・荻窪病院・八王子友愛眼科 等95施設
臨地実習Ⅲ	種々の患者様にあった具体的な検査方法、および治療方針を学ぶことで、医学的根拠に基づいた系統だった検査・治療方針を学び、実践感覚を身に付ける。	災害医療センター・麻生総合病院・TMGあさか医療センター・荻窪病院・八王子友愛眼科 等95施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員研修規程において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めている。

今年度においては、中途退学防止に向けた「学生一人ひとり」に対する対応案の企画立案・実施・評価というPDCAサイクルを展開することを年間の教育活動の中心にすえ、ファカルティ・デベロップメント活動を推進する専任教員に対し、以下の要素が年間を通した授業内容に反映されるよう研修を行った。

① キャリア教育の視点

② カリキュラム改善、教育技法の改善

さらに、専任教員と兼任教員で組織する講師会議においてこの方針を共有し、シラバス内容のチェック、教育技法改善に向けた研修を行っている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第81回 日本弱視斜視学会総会	連携企業等:	日本弱視斜視学会
期間:	2025年6月6日～2025年6月7日	対象:	視能訓練士専任教員
内容	日本国内外を問わず弱視・斜視訓練の最新知識を学ぶ		
研修名:	第66回 日本視能矯正学会	連携企業等:	公益社団法人 日本視能訓練士協会
期間:	2025年10月25日～2025年10月26日	対象:	視能訓練士専任教員
内容	眼科のスペシャリストとしての視能訓練士と他職種・地域医療・介護・福祉に対する連携を考える。		
研修名:	第79回 日本臨床眼科学会	連携企業等:	公益財団法人 日本眼科学会
期間:	2025年10月9日～2025年10月12日	対象:	視能訓練士専任教員
内容	近年大きく発展している眼科診療を学び、未来の医療に貢献する		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	FDミクロレベル〈クラスマネジメント研修Ⅰ・Ⅱ〉	連携企業等:	滋慶学園 FD委員会
期間:	2025年5月22日・2025年7月30日～2025年7月31日	対象:	教務歴2～3年目
内容	クラスマネジメントの定義を学び、学生の自己肯定感の育成、リスクマネジメントスキルを身に着ける		
研修名:	国家試験対策研修会	連携企業等:	滋慶学園 国家試験対策委員
期間:	2025年6月5日	対象:	教務部全職員
内容	学習者中心の個別最適化した国家試験対策の立案と実行		
研修名:	第18回全国視能訓練士学校協会教員研修会	連携企業等:	視能訓練士学校協会
期間:	2025年8月20日・21日	対象:	視能訓練士専任教員
内容	視能訓練士としての社会的意義を再認識し、社会貢献や業界発展の為の人材育成を考える		
研修名:	JESC教職員カウンセリング研修	連携企業等:	滋慶学園 カウンセラー委員会
期間:	2025年9月17日～2025年9月19日	対象:	入職1～2年目
内容	学生支援力向上と理論・技法の確立		

(3) 研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	第68回 コンタクトレンズ学会	連携企業等: 日本コンタクトレンズ学会
期間:	2026年5月29日～2026年5月31日	対象: 視能訓練士専任教員
内容	国内外のコンタクトレンズ事情からコンタクト処方のスキルまで幅広く学ぶ	
研修名:	第67回 日本視能矯正学会	連携企業等: 公益社団法人 日本視能訓練士協会
期間:	2026年10月24日～2026年10月25日	対象: 視能訓練士専任教員
内容	視覚機能における小児から高齢者まで幅広い患者層に適した対応を学ぶ。	
研修名:	第80回 日本臨床眼科学会	連携企業等: 公益財団法人 日本眼科学会
期間:	2026年10月29日～2026年11月1日	対象: 視能訓練士専任教員
内容	眼科学の発展に寄与するすべての職種で臨床の最前線から未来を見据えた知見を広げる	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	FDマイクロレベル〈クラスマネジメント研修Ⅰ・Ⅱ〉	連携企業等: 滋慶学園 FD委員会
期間:	2026年7月29日～7月30日	対象: 教務歴2～3年目
内容	クラスマネジメントの定義を学び、学生の自己肯定感の育成、リスクマネジメントスキルを身に着ける	
研修名:	国家試験対策研修会	連携企業等: 滋慶学園 国家試験対策委員
期間:	2026年6月4日	対象: 教務部全職員
内容	各種国家試験の結果共有とベストプラクティスの水平展開を実施する	
研修名:	第19回全国視能訓練士学校協会教員研修会	連携企業等: 視能訓練士学校協会
期間:	2026年8月19日～20日	対象: 視能訓練士専任教員
内容	学生支援の実態を講義とグループディスカッションを通して学ぶ	
研修名:	JESC教職員カウンセリング研修	連携企業等: 滋慶学園 カウンセラー委員会
期間:	2026年9月9日～9月18日	対象: 入職1～2年目
内容	学生支援における理論と技術の向上	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
自己点検・評価結果について学校職員以外の関係者による評価を行うため、卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者および業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を設置する。この委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とする。
昨今のコロナ禍に象徴されるような、感染状況により学習方法を柔軟に変更することが求められた際に、業界の求める知識・技術をはじめ、本来 臨地・臨床実習などの学外実習で身につくような現場対応力やコミュニケーション力についても学内実習で習得できるような、多様性のある学習方法を開発・実践することで、より質の高い教育への改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目的・目標	1教育理念、目標及び目標の設定等
(2)教育課程、教育の実施、学習成果	1教育課程の編成と授業科目、2教育の実施、3単位・卒業認定、4学習成果目標の達成状況
(3)学生の受入れ、学生支援	1学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理、2自主的な学習の促進に対する支援、3たような学生に対する支援、4学生生活に関する支援
(4)教育実施組織・教員	1教員の配置、募集、採用、2教員の組織編制等、3教員の資質向上
(5)教育環境	1教育環境の整備、2安全対策、防災組織、3施設・設備等の点検、改善等
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	1中期事業計画と財務基盤、2学校運営、3学校評価の実施と改善計画、4社会からの理解と情報の公表

(3)学校関係者評価結果の活用状況
今回の学校関係者評価結果ならびに委員会での意見については、理事会や学内の運営会議などの意思決定機関にフィードバックされ、翌年度における重点課題への反映及び、具体的な取り組みに落とし込んでいく。
まずは、「効果的効率的な個別最適化された教育価値」を提供する為にも、ICT・DX化に向けて引き続きMicrosoft TEAMSを活用し、データの蓄積を通して効果的な学びの構築を目指す。
また、業界ニーズを把握し、リカレント教育をはじめとする卒業生支援における質の向上も図っていくことで、卒業生の離職率やキャリアアップへの貢献を目指す。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
廣瀬 まや	歯科衛生士学科午前部在校生の保護者	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	保護者
山崎 礼	視能訓練士学科午前部在校生の保護者	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	保護者
及川 勉	昭和第一学園 理事	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	高等学校
荻野 憲一	高円寺二丁目 町内会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	地域
望月 千暁	歯科衛生士学科Ⅰ部 卒業生	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	卒業生
真砂 功	杉並区歯科医師会 会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界
佐藤 静香	東京都歯科衛生士会 副会長	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	業界
高野 馨	杉並区眼科医会 会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界
本吉 淳一	日本チェーンドラッグストア協会 事務局長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://www.ishiyaku.ac.jp>
公表時期: 令和8年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

自己点検・評価結果について学校職員以外の関係者による評価を行うため、卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者および業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を設置する。この委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とする。

昨今のコロナ禍に象徴されるような、感染状況により学習方法を柔軟に変更することが求められた際に、業界の求める知識・技術をはじめ、本来 臨地・臨床実習などの学外実習で身につくような現場対応力やコミュニケーション力についても学内実習で習得できるような、多様性のある学習方法を開発・実践することで、より質の高い教育への改善を図る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	所在地、連絡先、開校の目的、学校の沿革、建学の理念、校長名
(2) 各学科等の教育	定員、養成目的、教育システム、教育スケジュール、資格取得一覧、主な就職先実績
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、就職支援の取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育活動、教育環境
(6) 学生の生活支援	入学前サポート、在学中のサポート、その他のサポート
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金情報、学費サポートシステム、学費減免制度
(8) 学校の財務	監査報告書、東京滋慶学園収支計算書
(9) 学校評価	自己点検・自己評価、学校関係者評価委員会報告書
(10) 国際連携の状況	海外研修
(11) その他	災害時非常時の対応、防災訓練・防災知識

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())
URL: <https://www.ishiyaku.ac.jp>
公表時期: 令和8年6月30日

授業科目等の概要

(医歯薬専門課程 視能訓練士学科午前部)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			医学英語	英語で眼科専門書を読む長文読解力を身につけ、斜視及び眼疾患について理解を深める。	1後	30	2	○			○			○	
2	○			眼科基礎理数	視能訓練士として必要な基礎理数能力を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
3	○			統計学	視能訓練士として必要となる統計の基本を理解し医学実務上必要な分析力を身につける。	2後	30	2	○			○			○	
4	○			コンピュータ演習	ワードの基本的な操作を身に付け文章作成力を身につける。	1前	60	4		○		○			○	○
5	○			倫理学	医師をはじめとする医療従事者が患者様と一般市民における医療と倫理のあり方を論ずることができる。	1後	30	2	○			○			○	
6	○			コミュニケーション技法	視能訓練士として、社会人としての基礎の能力である「読む・書く・聞く・話す」能力を取得する事で、主体性とコミュニケーション能力の向上させる。	1前	30	2	○			○			○	○
7	○			心理学Ⅰ	幼児期から高齢期に至るまで「身体」「心理」がどのように発達していくかを学ぶ事で、相手の状況に合わせた適切な対応を身につける。	1後	30	2	○			○			○	
8	○			心理学Ⅱ	心理学Ⅰで学んだ発達段階における心理に加え、視能訓練士として外来業務を行う際に必要となる患者の臨床心理を学び対応力を身につける。	2前	30	2	○			○			○	
9	○			人体の構造と機能Ⅰ	人体を構成する器官の機能と構造について理解する。人体を構成するそれぞれの臓器がどのような機能を営んでいるかを理解する。	1前	30	2	○			○			○	
10	○			人体の構造と機能Ⅱ	視能訓練士として必要な内科学の基礎知識（症候、検査、治療等）について理解する	3後	15	1	○			○			○	
11	○			生物学	生物学の歴史をはじめ、生物体について組織学的見地から学び、生物体の生理化学、発生、環境、遺伝について理解を深める。	2前	30	2	○			○			○	
12	○			内科学	視能訓練士として必要な基礎知識（症候・検査・診断・治療）を学習して習得する。	2前	30	2	○			○			○	

13	○		病理学（疾病学を含む）	病態の基礎を学ぶ。病態の原因、病院と疾病の種類・疾病の回復のメカニズムを理解する。	2後	30	2	○			○			○	
14	○		医学概論	医学の目的とその成り立ちについての考え方を理解し、歴史的観点から医学思想の成立を跡付ける。医学の進歩によって可能になった医療の現状を理解する。	1前	30	2	○			○			○	
15	○		医療と安全	医療現場における安全とは何かを理解し、自身が外来に出たときに必要となる医療安全・患者安全を考える事が出来る。	2前	15	1	○			○			○	
16	○		臨床関連医学	視覚障がい者の現況を理解する。見えない世界を知り、視覚障害者に対する正しい理解と対等な人間観を身につける。	2前	30	2	○			○			○	
17	○		視覚生理学Ⅰ	外界からの可視光線をどのように処理し、脳に伝えるのか視覚生理学の基礎の部分から理解する。	1前	30	2	○			○			○	
18	○		視覚生理学Ⅱ	学内にて学んだ視力・視野・色覚・光覚・電気生理学についての理解をさらに深める。	3後	15	1	○			○			○	
19	○		視覚生理学実習	他覚的、自覚的屈折検査を理解する。また、色覚・光覚・電気生理検査を中心に、対象・検査手順・評価を身につける。	1前	60	2				○	○		○	
20	○		視器の解剖生理学Ⅰ	正しい眼球の図を書くことができ、視器及び付属器の名称とそれぞれの役割、生理機構を理解する。	1前	30	2	○			○			○	
21	○		視器の解剖生理学Ⅱ	学内で学んだ視器の解剖学と生理学について理解をさらに深める。	3後	15	1	○			○			○	
22	○		関係法規と公衆衛生学	視能訓練士法をはじめとし、関係職種の法律にも触れ、業務遂行上の法律的知識を得る。生活環境における人間集団生活と公衆衛生の位置づけと意義を学ぶ。	2後	30	2	○			○			○	
23	○		障がい者支援学Ⅰ	スポーツビジョンインストラクター認定講座を受講し、眼と身体機能の関連を理解する。インストラクターライセンスの取得を目指す。	1後	30	2			○	○			○	○
24	○		障がい者支援学Ⅱ	同行援護従業者の認定講座を受講し、視覚に不自由のある方へのサポートを理解する。認定資格の取得を目指す。	2前	30	2			○	○			○	
25	○		ロービジョン医学	視覚障がいを持つ患者さんに、見える感動を提供できるロービジョンケアを実施できるよう、知識とスキルを身につける。	2前	15	1	○			○			○	
26	○		視能矯正学Ⅰ	視能矯正の枠組みと理論を理解する。	1前	30	2	○			○			○	
27	○		視能矯正学Ⅱ	視能矯正の枠組みと理論を理解し、系統的な視能矯正を構築できる。	2前	30	2	○			○			○	

28	○		視能矯正学Ⅲ	1年次で学んだ視能矯正学Ⅰ・Ⅱの知識を発展させ、斜視・弱視の種類を理解しそれぞれの視能矯正方法を身につける。	3後	30	2	○			○		○		
29	○		生理光学Ⅰ	眼球をひとつの光学系としてとらえ、その仕組み・調節・屈折異常について理解する。	1後	30	2	○			○		○		
30	○		生理光学Ⅱ	生理光学Ⅰで学んだ内容を発展させ、各種疾患や患者状況による光学的変化を理解する。	3前	15	1	○			○		○		
31	○		眼科薬理学Ⅰ	眼科領域における点眼薬を中心とした薬剤の薬理作用、注意点を学び、疾患別の各薬剤の使用目的、使い方を正しく理解する。	2後	30	2	○			○			○	
32	○		眼科薬理学Ⅱ	眼科領域における点眼薬を中心とした薬剤の薬理作用、注意すべき点について、疾患別に使用目的・使用法を正しく理解する。	3後	15	1	○			○			○	
33	○		視能検査学Ⅰ	両眼視機能検査・光覚検査・色覚検査・視野検査についての対象・検査法・評価法を身につける。	2前	30	2	○			○		○		
34	○		視能検査学Ⅱ	視能訓練士業務での問診にて患者の状況を正しく把握し、必要な検査を考え提案する力を身につける。	3前	15	1	○			○		○		
35	○		視覚障がい者リハビリテーション	視覚障がい者の現況を理解する。見えない世界を知り、視覚障害者に対する正しい理解と対等な人間観を身につける。	3前	15	1	○			○			○	
36	○		生理光学実習Ⅰ	眼科における様々な光学的検査を正しく行うための基礎知識と技術を身につける。	1後	60	2				○	○		○	○
37	○		生理光学実習Ⅱ	生理光学実習Ⅰでの内容を発展させ、屈折異常の原理を理解し、正確な屈折矯正を行う技術を身につける。	2前	60	2				○	○		○	○
38	○		生理光学実習Ⅲ	生理光学実習Ⅱで学んだ屈折矯正を発展させ、屈折検査の結果から眼鏡やコンタクトレンズの度数選択に必要な知識・技術を身につける。	2後	60	2				○	○		○	○
39	○		生理光学実習Ⅳ	生理光学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲで学んだ事を総合的に考え、検査・説明・対応を一連の流れで行う技術を身につける。	3前	30	1				○	○		○	○
40	○		神経眼科学Ⅰ	神経眼科疾患に関連する解剖・生理・病理と、神経眼科疾患の眼症状・全身所見・原因疾患・治療法について理解する。	2後	30	2	○			○				○
41	○		神経眼科学Ⅱ	これまで学内で学んだ神経眼科学についての理解をさらに深める。	3後	15	1	○			○				○
42	○		眼疾病学Ⅰ	視能訓練士が関わる眼疾患を中心にその病態、検査法、鑑別診断、治療法を理解する。	2後	30	2	○			○				○

43	○		眼疾病学Ⅱ	眼底疾患について症候や病態、治療を理解する。	3前	15	1	○			○			○	
44	○		眼疾病学Ⅲ	眼疾病学Ⅰ・Ⅱの内容を総合的に考え、幅広い視点での理解を深める。	3後	15	1	○			○			○	
45	○		視能障害学	視機能に障害をもたらす疾患とその病態と治療、適切なケアについて理解する。	3前	15	1	○			○		○		
46	○		視能訓練学Ⅰ	正常両眼視機能を理解する。網膜正常対応と異常対応を理解し評価できる。近見立体視検査の原理と評価を理解する。	1後	30	2	○			○		○		
47	○		視能訓練学Ⅱ	弱視の発生機序と種類・治療法を理解する。斜視の種類と治療法・斜視手術を理解する。	2後	30	2	○			○		○		
48	○		視能矯正学実習Ⅰ	眼位眼球運動に関する検査の種類や方法を理解し、正しく行う技術を身につける。	1後	60	2			○	○		○	○	
49	○		視能矯正学実習Ⅱ	網膜対応や両眼視機能に関する検査の種類や方法を理解し正しく行う技術を身につける。	2前	60	2			○	○		○	○	
50	○		視能矯正学実習Ⅲ	各種斜視や弱視に対しての訓練方法や効果判定の方法を理解し正しく行う技術を身につける。	2後	60	2			○	○		○	○	
51	○		視能矯正学実習Ⅳ	視能矯正学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲで学んだことを総合的に考え、ひとつの症例に対して検査から訓練を一連の流れで行える知識と技術を身につける。	3前	30	1			○	○		○	○	
52	○		臨地実習Ⅰ	視能訓練士の仕事の実際を知る。現場での医療職の在り方を認識し、チーム医療の一員としての責任と自覚を持つ。	1後	40	1			○		○		○	○
53	○		臨地実習Ⅱ	患者様へ対応することで視能訓練士として必要なスキルが何かを理解し、これまでに学んだ知識と技術をより確かなものにする。	3前	320	8			○		○		○	○
54	○		臨地実習Ⅲ	患者様へ対応することで視能訓練士として必要なスキルが何かを理解し、これまでに学んだ知識と技術をより確かなものにする。	3後	280	7			○		○		○	○
55	○		プロ養成講座	視能訓練士としての社会的役割を理解し、自身の将来像について考える事で、卒業するまでの行動目標を明確にする。	1前	30	2	○			○		○		
56	○		対人援助講座	乳幼児の実際について理解し、乳幼児への接し方や関わり方、適切なコミュニケーションのとり方を学び、実践する技術を身につける。	1前	60	4		○		○			○	
57	○		卒業研究Ⅰ	問題の発見から解決までに必要な手順を理解し、研究をするために必要な情報の収集・生理・分析をどのように行うかを学ぶ。	2前	30	2		○		○			○	

58	○		卒業研究Ⅱ	自身が選択した研究課題に対して、他者に効率よく伝える手法を学び、問題解決能力を向上させる。	2後	60	4		○	○		○	
59	○		視能訓練士総合講座	学内で学んだ様々な知識や技術を利用し、ひとつの症例に関して総合的な選択、判断が行える方法を身につける。	3後	60	4	○		○		○	○
60	○		導入教育Ⅰ	視能訓練士の将来像を明確にし、求められる役割を知る。3年間で学ぶことを理解する。	1前	15	1		○	○		○	
61	○		導入教育Ⅱ	視能訓練士の将来像を明確にし、求められる役割を知る。3年間で学ぶことを理解する。	1前	15	1		○	○		○	
62	○		導入教育Ⅲ	視能訓練士の将来像を明確にし、求められる役割を知る。3年間で学ぶことを理解する。	2前	30	2		○	○		○	
63	○		国際教育	国際的な感性を身につけることで、相手を理解する気持ちや自分の事を良く知り、主張できる力を身につける。	1後	15	1		○		○	○	
合計					63	科目		2530	単位（単位時間）				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 学年毎に必修単位数を修得したものは進級となる。卒業時までに必要な科目を履修し（2530時間、126単位）、学校長が適当と認めた者は卒業となる。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 対面、オンライン		1 学期の授業期間	16 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。